

平成 29 年

夏の交通安全県民運動 実施要綱

《期 間》

平成 29 年 7 月 11 日（火）から 7 月 20 日（木）までの 10 日間

《目 的》

夏本番を迎え、海や山では本格的なレジャーシーズンが到来します。

この時期は、行楽のために自動車を運転する機会が増えるほか、暑さやレジャーの疲れから運転者の注意力が散漫になりがちです。また、屋外で遊ぶ子供たちや夕涼みなどで外出する高齢者も増えるため、交通事故に巻き込まれる危険性が高まります。

さらに、夏特有の解放感や各種の祭礼などで飲酒の機会も増え、飲酒運転による交通事故も懸念されます。

そこで、夏の交通安全県民運動を下記の運動重点により県民総ぐるみで展開し、交通事故の防止を図ります。

《運動重点》

- 子供と高齢者の交通事故防止（高齢ドライバーの事故防止を含む）
- 後部座席を含めた全ての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- 歩行中・自転車乗用中の交通事故をなくそう
- 飲酒運転を根絶しよう

《スローガン》

ストップ・ザ 交通事故 **高めようモラル**
守ろうルール

《サブスローガ

広めよう 交通安全スリー^{エス}運動



Stop（ストップ）

- ・赤信号は確実にストップ、一時停止場所では自転車もストップ
- ・横断歩道や交差点では歩行者優先
- ・飲酒運転の根絶

Slow（スロー）

- ・子供や高齢者を見かけたらスローな運転
- ・見通しが悪い交差点では徐行

Smart（スマート）

- ・全ての人に対して思いやりをもった運転と、運転中にはスマートフォン等は絶対使用しないスマートな運転
- ・シートベルトの全席着用の徹底

愛知県交通安全推進協議会